

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071400240		
法人名	医療法人 恵友会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム ガーデンライフ		
所在地	和歌山県海南市船尾265-8		
自己評価作成日	平成31年1月4日	評価結果市町村受理日	平成31年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=3071400240-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=3071400240-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成31年1月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地元の方が多く中、住み慣れた地域の中で『のんびり、ゆっくり、〇(まあるく)ゆこう』をモットーに心穏やかに笑顔の絶えない事業所を目指しています。ボランティアの先生や地域の方々の協力・理解を得て、毎年公民館主催の文化祭(漆器まつり)に入居者様の作品を出展させて頂いています。また、地域学生の体験学習(年、2回)の受け入れなど、地域との交流を継続させて頂いています。ガーデンライフ自慢の屋上の菜園では、ガーデンサポーターさんにより四季折々の野菜が食卓に並び入居者様の食欲や話が弾みます。母体が医療法人であり病院や老人保健施設が併設しており24時間、医療との連携が確保されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

生きるうえで一番大事な食事について、口から食べることに重点が置かれた取組がみられる。併設する病院の栄養士など専門家に指導を受けて、糖尿病の食事や、入居者の状態に合わせた刻み・とろみ・ミキサー食など、職員が交代で入居者と献立作成、買い出し、食事作りを実践している。屋上ガーデンでは、ボランティアの方々が、季節の花、野菜を作り、入居者も参加し、食卓に無農薬の野菜が並び話がはずむ。病院や、老人保健施設が敷地内にあり、緊急時に支援体制にあり、入居者、家族、職員の安心に繋がっている。入居者一人ひとりに担当の職員が付き、入居者の言葉や表情から思いをとらえ、より良い支援につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	〇	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	〇	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	〇	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	〇	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	〇	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	〇	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念の他に『のんびり・ゆっくり・〇(まあるく)ゆこう』を独自に掲げている。入居者様には住み慣れた地域の中で穏やかに安心して、笑顔の絶えない日々を送って頂けるように努めている。	玄関入口付近に理念を掲げ職員間で共有し、職員各々で自らが穏やかにゆっくり笑顔で過ごしているかを絶えず振り返り話し合うことで、入居者一人ひとりのペースを大切に笑顔で過ごせるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの先生を初め地域の方の理解を得て毎年公民館主催の文化祭に出展させて頂いてる。地域学生の体験学習の受け入れにも取り組んでいる。	定期的に行われる押し花教室で入居者独自の作品を作り、11月の地域の公民館祭りに出品している。また、地域の中学生が体験学習にきて交流の機会がある。近くのスーパーに買い物に出向き会話したり、ガーデニングのボランティアの方々と野菜作りも楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	『認知症になっても安心して暮らせる街づくり』を目指し、地域包括支援センターや地域の事業所同士で『認知症サポーター養成講座』の開催に引き続き努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催、家族様や市の職員の方に参加して頂き、日々の暮らしぶりや行事・事故や苦情、評価への取り組みを報告。委員様には意見など頂いている。同敷地内のグループホーム・高齢者住宅とは、合同で行っていたが、今年の介護保険改訂により年2回合同で行う事になった。	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、写真や入居者の作品を通して行事報告、入居者の日々の生活の様子を報告している。家族との意見交換も活発にされ、その場で出された意見は検討し、サービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方が入居されている。市のくらし課の方には相談に乗って頂いたり、分からない事は教えて頂いたりと協力頂いている。地域包括支援センターとは、入居待機人数や事業所の実情を相談、協力関係を築いています。	『認知症サポーター養成講座』の開催を通して、地域包括支援センターと協力関係を築き、入居待機人数の情報提供、事例の相談を行っている。また、市の担当者にも法改正の折、対処方法等を相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は安全のため家族様に承諾を得て施錠しているが、老健施設側はの扉を開放し入居者様や家族様、他部署のスタッフ、老健に入居されている方などが自由に出入りできるようにしている。やも得ず施錠する時は、施錠が身体拘束であることを職員は認識している。	3ヶ月に一回内部研修があり、職員は言葉や表情で拘束にならないように、互いに気を付けている。一番出入りの多い、老健施設との扉は、日中は暖簾1枚で解放され入居者が自由に出入りすることができ、職員は見守るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様1人1人を尊重したケアを目指しています。特に言葉遣いでは、『スピーチロック』にならないように職員に意識付けしています。院内外の研修に参加し、参加者には発表する場を設け、職員1人1人が認識出来るように意識付けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護の制度を受けている入居者様はいていないが、内容は変わってきているので、研修の参加者を促している。参加職員には伝達研修にて勉強会を行い理解を深めていくように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	開設当初と変わらず文章と口頭で説明させて頂いている。また、介護報酬改定時には文章と口頭で説明し確認を行い新たに契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口・担当を設けているが、家族様の来所時には利用者様の日々の様子をスタッフからも積極的に行い、意見や要望を出して頂ける雰囲気作りや環境作りに日々努めている。	月に一度の支払い時、職員は家族等をゆったりと笑顔で迎えるように心掛けて、入居者の様子や必要なものを伝え、家族からの意見、要望を伝えやすい雰囲気をつくっている。運営推進会議に参加の折にも、なるべく意見を頂くようにして、入居者のサービスにいかしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員ミーティングを行っている。朝の申し送り時には情報の共有や、意見交換、入居者様の気になることを話し合う時もある。不参加の職員には伝達ノートを見てもらい見たらサインするようにしている。年2回、人事考課時以外にも職員個人の想いや要望など聞く機会に努めている。	管理者は入居者の食事の席や、ソファ等家具の配置についても、職員の意見を活かしている。特にシフトについては全希望を聞き、なるべくお互いの希望が通るように話し合いで決定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パート、準職員が多い中、資格習得や業績により準職員や正職員へと昇格などの制度があるが、もっと出来るように働きかける必要がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に院内外の研修への参加する機会が確保されている。研修の案内は申し送りノートに記入、また手にとって見れる場所に置いてある。参加については声を掛けるときもあるが、最終判断は個人にまかせている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やキャラバンメイトの啓発に参加している。同業者とは、悩みや分からない事があれば連絡し合うなど交流や情報交換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、本人様の自宅、サービス事業所や入院先など直接お会いして、本人様の思いや考えなど聞くようにしている。また、事前にホームに足を運んで頂いたり、こちらからも訪問し不安にならないように、雰囲気や職員の顔を覚えて頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様にも入居前には事業所の見学や面談を行っている。入居後は家族様には近況報告や支援内容などお聞きしケアに活かせるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様・担当のケアマネジャーから話を聞き内容を見極め、必要な支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	2年前に入居者様の3分の1の入れ替えがあったが、今は皆様も落ち着かれ、家族様との信頼関係も徐々にできてきている。今後とも引き続き努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お支払いなどで月1回は来所して頂ける機会を設けている。必要に応じて電話での報告や相談など行っている。行事の参加などは、前もって連絡して参加して頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の方が多く、出来るだけ関りが持てるように努めているが、お互い高齢なこともあり難しくなっている。	地元の方が多く、近所のスーパーに買い物に行った際、挨拶や会話を楽しんでいる。法事や季節の行事には家族とともに参加して関係を維持するように支援している。また、屋上でのガーデニングでボランティアの方とふれあいながら、関係を保っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の邪魔をしないように見守っているが、耳が遠くて聞こえにくく、話が噛み合わない時がある。その時は職員が間に入り対応している。また、1人になりたい時には、本人様の意向を尊重している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に転居された方は、様子を見にその施設に向いたり、電話などでの様子伺いなど行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、入居当初、入居後も日々の暮らしの中で想いを聞くように努めている。自分から想いを言えないときは、職員がその人の想いを考えたり、家族様に意向をお聞きして本人様本位なのかどうか見極めるように努めている。	入居時に入居者、家族、ケアマネージャーからこれまでの一人ひとりの生活を聞き、入居後に担当の職員を決め日々の言葉、表情から入居者の思いや意向を受け取って、支援につなげている。入浴時は思いを語られる時としても、大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、入居後のアセスメントにより本人様、家族様、担当ケアマネや事業所などに情報を得ている。入居後も本人様やかぞくさまにお聞きして情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時の顔色であったり、話す言葉の内容などから、体調の変化に気付き、入居者様の今持っている力が発揮できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度、家族様を初めケアマネ、関連スタッフと今の現状、や今後の課題、家族様の意向や要望をお聞きしてモニタリングを行っている。家族様が出席が無理な時は、ケアマネ、事業所のスタッフとでモニタリングを行い、後家族様に報告、説明しサインを頂いている。	現在、入居者の状態が安定しているため、3ヶ月に一度介護計画の作成を行っているが、週一度の看護師の訪問時や、心身の状態の変化の見える時には、入居者、家族、担当の職員、ケアマネージャー、管理者で再度話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個々の生活記録に記入。介護計画の評価は各担当者が行っている。3ヶ月に1度のモニタリングを始め、各担当者からの発信によりカンファレンスを行う時もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している病院の付き添いや、他の病院(整形外科・歯科・婦人科)などの付き添いも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で活躍されている押し花の先生にボランティアで来て頂いている。終わった後は、先生と話しをしたりおやつの時間を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院が併設しているので24時間連携が確保されている。入居者様の殆どの方の主治医が併設されている病院の医師である。1ヶ月に1度訪問診察を受けている。家族様の要望があれば他の病院への紹介や診察の同行などさせて頂いている。	入居者のほとんどが、併設の法人病院の医師がかかりつけ医になっていることで、容態の急変にも、24時間対応している。医療体制としては、医師の訪問診療や、看護師の血圧測定（一週間に二度）、提携の歯科などの往診もある。婦人科、整形外科は、家族や職員が付き添い支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している病院を始め、老健、透析室の看護師との協力体制が築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室があり、病院との連携が確保されている。情報交換や共有が出来ている為、入退院時の支援がスムーズに行えている。また、他病院との交流もあり、空き情報や情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『看取りの指針』について説明させて頂いている。初めにあらかじめ家族様の意向をお聞きしているが、重症化や急変時などその都度、変化がある時には家族様と再度話し合い意向をお聞きしている。また、状態により医師に相談、話し合いに入っている。	入居時に事業所の看取り指針についての説明をし、入居者と家族の意向を聞いている。入居者の状態の変化が見られる時には、入居者、家族と話し合い、意向の確認をしている。職員の目につくところに看取りマニュアルを掲げている。	昨年度も看取りを行なった。看護師等に現状に即した対応を学びながら支援したが、これからはそのような機会が多くなるように考えられるので、職員の研修会を定期的に行うなど、看取りについての学びを全職員が意識できるよう取組を深めることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	前回に引き続き、ホーム内での訓練は行っていないが、近年災害など多くなってきているので訓練の必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、法人全体の防災訓練に歩ける入居者様と参加。法人全体の防災マニュアルがあるが、事業所独自のマニュアルもある。毎年、海南市消防と病院、老健施設との合同訓練に参加。特定のスタッフに限らずスタッフ全員に順番で参加してもらい意識付けを行っている。来年の訓練にも参加予定である。	事業所独自のマニュアルがあり、日中、夜間どちらの避難訓練も行っている。津波の避難訓練のマニュアルもある。食料品、甘い物、飲料水を備蓄している。入居者の各部屋の入り口に懐中電灯を設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉の理解が難しくなっている事が多い中、その人に合わせた声のトーンや、ゆっくりと分かりやすい言葉掛けを心掛けている。地方出身の方には、その方の方言を話し親しみやすく、また相手の顔や目を見て話しをしたり、手を握ったり、背中をなでたりと安心して頂けるようにコミュニケーションに努めている。	家族の了解を得て、入居者一人ひとりに合わせた呼びかけをしている。食事の席も落ち着いて食べられるように状態を見て配置している。夜間のトイレ介助は、希望により、ポータブルトイレを使用できるように配慮もしている。また、リビングに向かっている居室の入り口にはカーテンを付け、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	たくさんあると中々決めるのが難しいようで、二者択一などで出来るだけ入居者様の意思で決めてもらうように支援している。また、その方の立場に立ち職員同士で話しあったり、家族様の協力を得ながら決める時もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の1日の流れはあるが、その日1日を楽しく過ごす頂くために、その時の状態に合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で選べる方には、選んだ服を着て頂いている。服装が合わない時などには、さり気なく声掛け、一緒に選んだりして。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	数名の方が職員と一緒に食事の用意を行う時があります。献立や何が食べたいかなどさり気なく聞き食卓へ。入居者様の状態に合わせてあら刻み・刻み・ミキサー食と嚥下状態で提供。糖腎職の方の食事は病院の栄養士さんに指導を受け提供。透析室の看護師にも相談、アドバイスを頂く時もある。	入居者、家族に好物、食べたいものを聞き、職員が交代で献立作成、買い出し、食事作りをしている。屋上ガーデンで、季節の野菜を入居者と収穫し、その話題で季節を感じながら味わっている。入居者も盛り付け配膳などできることを一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表にて管理している。食事や、おやつ以外にも飲みたい時に飲んで頂いたり、入浴後や10時頃にも提供、水分補給に努めている。食欲不振時には、本人様に食べたい物をお聞きして『食事』にとらわれず食べたい物を食べて頂いたり、家族様に持って来て頂いたり、少しでも食べて頂けるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自己にて出来る方には、声掛けや見守りを行い、介助の方には声掛けし行っている。週2回、洗浄剤で義歯を洗浄している。噛み合わせや義歯が合っていない時には、訪問歯科医に連絡し治療をしてもらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表にて個々の排泄パターンを把握、落ち着いた方の行動に目を配り適宜に声掛け、トイレにお誘いしている。夜間、紙パンツやPTイレを使用されている方も、日中はトイレを使用、介助などさせて頂いている。	入居者と日常的にふれあう中で、目を配り、そっと声掛けして、トイレに寄り添っている。二部屋の入り口に一つのトイレが設置されているが、部屋でポータブルトイレの方が落ち着いてできる入居者もあり、各々に合った支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然に排便をして頂きたいので、蜂蜜湯や冷たい牛乳、ヨーグルト、水分などたくさん取ってもらうように提供したり、食物繊維の多い食べ物を摂取出来る様に取り入れる工夫をしている。個々の排便状態をチェック表にて管理、記録している。また、便秘時には、訪問医に相談し投薬にてコントロールする時もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の好きな時間に入って頂きたいのですが、介助の方が多くなり曜日を決めて入って頂いている。軽度の方には声掛けを行い、入って頂いています。また、入る、入らないは本人様の意思に沿って支援している。	季節のゆず湯など湯船に浸かり、浴室暖房を利用することで職員との会話を楽しむ入居者もいる。入浴拒否をされた入居者は、翌日に入ってもらったり、足浴をするなどそれぞれの状態にそった支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活を送れる様に、ある程度の目安はありますが、起きたい時に起きてもらい、寝たい時に寝て頂いている。入居者様の体調を見て休む事を勧める時もある。出来るだけ体を動かして安眠に繋げている。また、照明の明るさや布団の調整などにも気配り、寒い時には湯たんぽを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、内容や副作用の説明書は誰でもすぐに見れる場所に置いてあり、確認出来る様にしている。また、訪問診察時には、入居者様の体調や様子を報告。医師に投薬して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知機能の低下や、重度化になり難しくなってきたり、その人の好きだった事が一つでも出来る様に職員がサポートしながら楽しんで頂ける様に努めている。また、家族様にも協力して頂き、外食や外出など楽しい時間を過ごして頂ける様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日ではないが、天気の良い日などは近くのドラッグストアに買い物や、お地藏様、ホームの周りなど散歩に出掛けたりしている。家族様の協力を得て一部の方は外出が出来ている。今後も家族様の協力を得ながら外出の機会を増やしていきたい。	気候の良い時期や暖かい日には、屋上ガーデンに職員と行き、野菜や花の手入れをしたり、庭づくりボランティアの方と会話をして気分転換を図っている。また、近くのスーパーで職員と買い物をしながら会話を楽しんだり、廊下を通じて併設する施設に行くなど外出を楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	『お金』を持っているだけで安心される方が多いですが、『紛失』することもあります。家族様には話しをして理解と承諾をして頂き、お小遣い程度の金額を持って頂いている。また、買い物に出掛け、無くなれば家族様に補充して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年2回、年賀状や暑中見舞いなど家族様やボランティアの先生方宛てに送っている。電話は希望があれば事務所の電話を使用してもらいダイヤルは職員が回している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	時々、リビングのテーブルの席替えや、その時々々の季節を感じてもらいたいので、雛祭りや五月の節句、クリスマスの飾り付けや各居室の表札の所に月々の飾りを付けて季節感を出し、五感を刺激するように努めている。	木のぬくもりが感じられる共用空間で長い廊下に手障りの滑らかな手すりやソファがあり、移動しながら自然にリハビリができるようになっている。窓も大きく野山が見え季節の移り変わりを楽しめる。各居室の入り口に笑顔の入居者の写真を掲げ、押し花の飾り付けがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下には椅子やソファを置いて、好きな所で休んでもらっている。一人になりたい時や、気の合う者同士と一緒に洗濯物を畳んだり、話し込んでいる時もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家で使用していた馴染みの物や、気に入っている物など、カーテンや家具・食器など依頼するが殆どなく、事業所の物を使用したり、新品を購入されることが多い。ベットの高さやタンスの位置は、本人様の動きやすい様に考え配置や調整を行っている。	カーテンやベッド、備品は事業所で用意されたものを使用している入居者がほとんどで、必要な物のみを持ち込まれて入居者に合った配置になっている。各部屋に鍵がかかり、プライバシーが守られている。トイレも居室を出るとすぐにあり、『便所』と表示されてわかりやすい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札、トイレには張り紙をして分かってもらえるように努めている。		